

## 安全・安心の医療・介護を求める意見書

東日本大震災においては、医師、看護師、介護職員等の医療・福祉関係者には、施設が被災し設備も人員も整わない中、懸命に被災者支援にあたっていただきました。震災直後の過酷な環境からは脱したものの、厳しい勤務環境に置かれている医療・介護職員もあります。

これまでも、医師、看護師、介護職員等の人手不足が指摘されてきました。

厚生労働省が平成23年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」では、看護師等の勤務環境の改善を図り、就職先として選ばれ、健康で生きがいを持って能力を発揮し続けられる職業になることなくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めないとしています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤を含む交代制勤務の医療・福祉従事者の増員と労働環境の改善が必要です。

また、震災からの復興や地域医療再生のためにも、医療をはじめとする社会保障予算を先進国並みに増やし、企業や国民が支え合いながら、生活弱者の負担を減らすことが求められています。

以上のことから、国におきましては、医師及び看護師等を増員し、安全で行き届いた医療・介護の拡充を図るため、下記事項の対策を講じられるよう強く求めます。

### 記

- 1 看護師等の夜勤を含む交代制を伴う労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・介護に従事する職員の増員を図るため、医療をはじめとする社会保障予算を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月22日

岩手県陸前高田市議会